

(教育次長答弁)

楠村議員 1001 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 現在、本市の不登校児童生徒は小・中学校
でそれぞれ何人いるのか。

答弁要旨

不登校とは、年間 30 日以上欠席した児童生徒のうち、
病気や経済的理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、
身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が
登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」と
定義されております。

昨年度の本市の不登校児童生徒数につきましては、
小学校では233人、中学校では515人となっております。

以 上

質問要旨

競艇業界の復活についてどのような見解を持っているのか。また、この追い風を本市売り上げにつなげる取り組みをしているのか。

答弁要旨

ボートレース全体では、業界一丸となつてのイメージアップ戦略、電話投票の好調な伸びなどにより、昨年度の売上は前年度比 12%増、かつ7年連続の売上増であり、ボート業界としては非常に好ましい状況にあります。

一方、尼崎市では、収益が前年度比 10%増となったものの、SG レースの開催がなかったこと等から、売上が前年度比 2.6%減となっており、今後とも、好調な電話投票の取組みをはじめ、ファンの方々にボートレース尼崎をより身近にさらに魅力あるものとして感じていただくために、広告や SNS の充実を図るほか、イベントやファンサービスを時機に応じて実施していくことに加え、

(次ページへ続く)

従来のファンのみならずファミリーをはじめとした新しいファンの方々も楽しめるような施設整備を行っていくことで、さらなる売上増につなげてまいりたいと考えております。

以 上

質問要旨

歩きスマホによる救急搬送は年間どれくらいの件数か。

答弁要旨

救急統計につきましては、国の基準により急病・交通事故・一般負傷などに分類しております。

ご質問の歩きスマホに起因する救急搬送は、交通事故または一般負傷の件数に含まれると思いますが、詳細な集計は行っておりません。

以上

(教育次長答弁)

楠村議員 2001 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 なんらかの事情でほっとすてっぷEAST、ほ
っとすてっぷWEST、サテライト教室に行けない不登
校児童がどれくらいいるのか。

答弁要旨

昨年度、教育支援室ほっとすてっぷ及びサテライト教
室に通級していましたが、それ以外での支援
を行っていた児童生徒は673名でございます。

以 上

楠村議員 2002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教育支援室にも通っていない不登校児童に
対する学習支援の施策が必要と考えるがいかがか。

答弁要旨

不登校児童生徒への支援は、それぞれの児童生徒の置かれた状況に応じて、きめ細やかな支援が必要と考えております。

このため、本市では、

- ・ 外出することができない児童生徒に対しては、年齢の近い学生等による訪問サポートを行う「ハートフルフレンド事業」
 - ・ 学校には行けないものの、自宅からは出ることができる児童生徒には「サテライト教室」や「教育支援室(ホットステップ)」
 - ・ 学校には行けるものの教室に入れない児童生徒に対しては、学校内の別室指導
- など、個々の状況に応じた施策を準備しております。

また、あわせて、フリースクールに通う子どもの後押し
の観点から、出席扱いとする施設の認定ガイドラインの
作成、不登校の子どもを持つ親を支援するための「親の
つどい」の開催、さらには、厳しい家庭環境にある児童生
徒の支援を手厚くする観点からのスクールソーシャルワ
ーカーの充実なども図っています。

引き続き、不登校児童生徒の状況に応じた最適な支
援策を講じ、より多くの不登校児童生徒への支援ができ
るよう、施策の展開を図ってまいります。

以 上

(教育次長答弁)

楠村議員 2003

作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 不登校児童にみんなと同じ授業をオンラインで実施してはどうか。

答弁要旨

オンライン授業は不登校の子ども達にとって学習支援という効果だけではなく、負担にならない範囲で、教師や友達とオンラインを通して触れ合い、その結果、学校生活に戻れるきっかけになることも考えられます。

現在、市立小中学校等の児童生徒1人1台のパソコンを今年度末までに整備するため事務を進めているところでございますので、その活用法の一つとして検討をさせていただきます。

以上

質問要旨

これからの時代はネット投票の売上げをいかに伸ばしていくかに重点を置くのがいいと思うがどうか。

答弁要旨

令和元

年度から5カ年の「尼崎市ポートレース事業経営計画」では、電話投票による売上向上を、主要事業として取り組んでいるところでございます。

売上向上の具体策として、電話投票のユーザーに質の高いレース情報をライブ配信するピットレポートなど、競技情報の充実に取り組んでおります。

また、優良ファン層の定着に向けて、通常では入ることのできない本場の観戦ツアーの実施など、優待サービスの拡充にも取り組んでいるところでございます。

以上

質問要旨

売上向上のため、第1レースの開始時間を少しでも早めてはどうか。

答弁要旨

ボートレース尼崎は、地域住民の理解に支えられながら運営している施設で^{ございます。}本場の開門時間を変更し、レース開始時間を10時30分より早めることになれば、周辺の騒音対策や通勤通学時の交通対策等について、地域住民の理解及び、レース競技の実施機関である日本モーターボート競走会等との協議が必要となり、レース開始時間を変更することは困難であると考えております。

以上

質問要旨

歩きスマホは重大事故の危険性があるが市の見解はどうか。

答弁要旨

「ながらスマホ」や「歩きスマホ」につきましては、議員ご紹介の伊丹市の事例のように重症事故につながりかねない危険行為であり、特にスマートフォンを使用しながら自転車を運転する「ながらスマホ」に関しては、事故を起こした場合は、道路交通法上の安全運転義務違反として処罰される重大な法令違反であると、本市としましても認識しているところです。

以上

質問要旨

歩きスマホを禁止する条例制定が必要ではないか

答弁要旨

本市では、自転車運転時の「ながらスマホ」については、危険行為であるとの認識のもと、これまでから「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」の規定に基づき、市職員が行っている自転車適正利用指導の中で、行為者に直接指導を行っております。

自転車適正利用指導の令和元年度の実績は、5,346件で、そのうち「ながらスマホ」に関する指導は 31 件となっております。

また、「歩きスマホ」に関しても、適正利用指導時や交通安全教室等で啓発を行っているところです。

このように既存条例などに基づいた直接的な取組をすでに実施していることから、新たに条例を設置するまでの考えはございませんが、本市としても、これらは重大事故につながる危険な行為であると認識しており、引き続き、様々な機会を捉えて指導・啓発を行ってまいります。

以上